

令和2年（行ウ）第5号 損害賠償等請求事件

原告 多田雅史

被告 国立研究開発法人国立循環器病研究センター



## 答 弁 書

令和2年3月10日

名古屋地方裁判所民事第9部D2係 御中

〒530-0054 大阪市北区南森町2丁目2番7号

シティ・ユーポ南森町902

小原・古川法律特許事務所（送達場所）

電 話 06-6313-1208

F A X 06-6313-1209

被告訴訟代理人

弁護士 小 原 望

弁護士 古 川 智 祥

弁護士 三 嶋 隆 子

弁護士 植 田 諭



### 第1 請求の趣旨に対する答弁

#### 1 本案前の答弁

- (1) 請求の趣旨第1項の訴えを却下する
- (2) 訴訟費用は原告の負担とする

#### 2 本案の答弁

- (1) 原告のその余の請求をいずれも棄却する
- (2) 訴訟費用は原告の負担とする

との判決を求める。

**第2 請求の原因に対する認否及び被告の主張**

追って準備書面において明らかにする。

以上